

相 談 事 例

ID : 04-02-012

相談タイトル

親から相続した土地・建物の処分について

Q：ご相談内容

父が亡くなり、所有していた土地・建物を相続した。相談者自身は身体の具合が悪く、無職のため、相続した土地・建物の固定資産税等を支払うのも大変である。相続不動産をなんとか処分したいがどうしたらよいか。

A：回答

相続した土地建物について、まだ相続登記がされていないとのことですので、まずは、司法書士の方に相談され、相続登記を行って下さい。不動産の売却処分と言うことだと、一般的には不動産会社に「媒介（仲介）」を依頼して、購入希望者を見つけてもらうことになりますので、最寄りの不動産会社に処分について相談して下さい。また、物件の公開と言うことだと、市町村で「空き家バンク」「空き地バンク」というものを行っているところもありますので、利用されてはと思います。放っておくだけでは不動産の処分はできませんので、相談者ご自身が一定の行動を起こす必要があります。財産管理と言う内容で、相談されるのであれば、弁護士の方なども費用はかかりますが、対応してくれます。